# 民国期における中国近代史の創成とアジア像 -- Chinese World Order とウェストファリア体制のはざまで--

# 川島 真 <東京大学>

#### 要旨

本稿では、20世紀前半の、中国における「中国」アイデンティティの形成にともなう、近代史の創成状況を、主に外交史の分野から検討し、そこにおけるアジア諸国の位置づけられ方を考察する。アジア諸国は19世紀後半まで冊封・朝貢などを通じた関係にあり、20世紀前半には既にそうした関係は消滅していた。では、かつての関係はいかに位置づけられ、それが国権回収運動を含む中国ナショナリズムにおいていかに論じられたのか。そして、それと日本のアジア論やアジア主義はいかに関わるのか。従来の中国外交史やナショナリズム論などは列強との関係によって構成されており、アジア諸国とのそれは希薄である。だが、それを理解してこそ、昨今の周辺外交、協調外交への歴史的示唆が得られるものと考える。

キーワード 中国のアジア主義、冊封・朝貢の記憶と叙述、中国外交史の創成、中国ナショナリズム、 20世紀前半の日中教科書問題

#### はじめに

昨今、英語圏の著作や国際会議で多く見かけるテーマは、中国の台頭、国際的地位の上昇を前提とした上で、その中国の台頭が平和裏に推進され、世界や周辺諸国にとってポジティブに捉えうるものなのか、それともそれは周辺との競合によって推し進められ、やはり世界や周辺にとって脅威となるのか、というものである。無論、こうした二項対立的な単純な問いに対しては、一方で過度にその友好性を強調したり、他方で中華思想や脅威を唱えたりする極端な見解があるものの、大方は「おそらく双方の要素が絡みつつ、最終的には世界や周辺との協調をはかりながら、自国の発展と国際的な地位の向上を目指すであろう」という、両者を含みこんだような回答が用意されることが予想される。そうした意味では、この問題設定そのものが有効ではないのかもしれない。

しかし、こうした大きな、二項対立的な問いは、外交史の領域における課題設定にも影響を与えているようだ。中国の外交史が中国政府や共産党の正当性を支えてきたことを考えれば、この問いが政府や党の方針とも絡む可能性があるのかもしれない。他方、国際社会においても、現在の、あるいは将来の中国の外交を理解するために、歴史に遡って検討しようとする動きが見られている。その結果として、先の問いに関わるかたちで、「和平台頭」や「周辺との協調外交」といった、中国外交の「合理化=国際標準化」といわれる面を強調する研究が急速に増えている。中国は、自国の国益を最大限にするべく、全方位外交を展開しており、そこにおいては(対日外交は例外かもしれないが)多くの成果をおさめているとも考えられ、それを歴史から検証するという試みも増えている。中国外交は、安定した国際環境や投資環境を確保すると

いう点で経済成長の前提条件の一つとなっており、そうした意味でも中国外交が安定性を増しているという見方もできる。

しかし他面で、国力のある国が合理性や協調性をもてば、国際的プレゼンスの向上を伴うため、大国としての外交という性格も見える。さらには、社会生活の向上のためには欠かせない資源をめぐる外交や、国際社会で否定的に捉えられがちな国々との親密な外交には、「独自路線」があるようにさえ思える。それに加えて、中国には、いわゆる Chinese World Order という、自らを中心としたシステムを有していたのではないかという歴史的なアナロジーがはたらくことにより、中国外交を予測可能性が低く、把握しにくいものとして捉えようとする向きがある。このほか、外交や対外関係が国内におけるナショナリズムなどと密接に関わっていることから、対外政策における合理性はきわめて不安定だと考えることもできる」。

こうした現在の中国外交をめぐる問題関心のあり方は、外交史研究と直接重なるわけではない。中国外交史研究では、これまで革命史を補完する「侵略と抵抗」というファクターが重視され、いかに侵略されたかということが強調されてきた。こうした「侵略と抵抗」パラダイムは、国権回収運動という、不平等条約のみならず領土、租借地、租界、勢力範囲などを含めた、列強に「略取」された国権のすべてを回収しようという運動とともにあるものであった。そこでは、革命を成し遂げることによって、条約を全面的に締結しなおすことで国権回収を果たす「革命外交」が注目された。そこで描かれる外交史は、アヘン戦争後の南京条約以来の一連の条約が二十一カ条条約まで列挙され、パリ講和会議や国民革命による成果と限界が述べられていくことになった。昨今、中国では過度に自らを被害者とすることはあまりなく、むしろ国権回収に成果を挙げながら外交制度を近代化していった姿や、国際政治のアクターとしての中華民国の姿を描こうとする傾向がある。これは、「現代化」という現在の中国の課題を投影させた研究動向であり、また周辺諸国を侵略することなく戦後の五大国になっていった中国外交の成功を描いているようである。

他方、外国の中国外交史研究では、もともと東アジアにおいて「特殊な」国際秩序を生み出してきた中国が「西欧的な」国際社会に組み込まれていく過程、あるいはその東アジア独自の国際秩序について研究されることが多かった<sup>2</sup>。そのため、条約と朝貢の衝突というコンテキストや、朝貢貿易、冊封体制論などが議論された。昨今、こうした問題関心のあり方が継承されつつ、他方で国権回収に対する関心が高まっている。だが、従来中国で革命史的に国権回収運動が描かれたのとは異なり、ある意味で国際標準を受け入れつつ、他の国家同様に国際社会の中で自国の地位を安定させ、他方で国内の法政整備をおこない、最終的には外交交渉によって国権を回収する姿を描く傾向がある。

このような自国の地位の安定、国際標準の受容などは、最終的に「国際的な地位の向上」を ともなうし、この「国際的地位」こそ近代中国の外交官たちが拘泥した点であった。これは、 最終的には、中国が「大国」「強国」となることと矛盾するものではない。それだけに、中国外

<sup>1</sup> 中国外交を内政と連関させつつ考察するものとして、国分良成編『中国の統治能力—政治・経済・外交の相互連関分析』(慶應義塾大学出版会、2006年)参照。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 戦前期には、Pollard や Crow のように中国外交の近代化に注目する向きもあったが、戦後には低調となった。R. T. Pollard, *China's foreign relations*, 1917-1931, Macmillan, 1933., Carl Crow, *China takes her place*, Grosset & Dunlap, 1944.

交が最終的に中国の富強を目指しているという説明も誤っているわけではない。ここで問題になるのは、その中国の強国像はどのようなものであったのか、ということである。海外に広く植民地をもつようなものであったのか、それとも大陸国家であったか、あるいは朝貢国などをもつものであったのか。

冒頭で掲げた問題設定、すなわち中国が「和平台頭」していくのか、それとも「脅威」となっていくのかという二項対立的な課題設定から見れば、中国国内の外交史研究は対外協調とその台頭を強調し、外国の研究はその国権回収や近代化に注目しつつも、最終的な強国化、大国化については「和平的」であったかどうかについては、まだ定論があるわけではないように感じられる。いずれにせよ、外交史研究も冒頭に掲げた問題設定の影響を受けていると言うことができるだろう。

しかし、中国国内の研究にせよ、外国の研究にせよ、中国の周辺諸国との関係についてはほとんど検討がなされていない状況にある。すなわち、中国が周辺諸国と安定的で、平和的な関係を構築できるか否かが、「和平・協調」/「大国化・脅威論」という議論のひとつの核心でありながら、外交史研究は周辺諸国との関係となると、1949年以後が中心となり、民国以前となると研究が手薄になってしまう。

中国のナショナリズムであれ、あるいはこれまでの外交史であれ、それは列強との関係で描かれてきた。それだけに、近代中国における成功イメージも、世界の中で列強に伍していく中国ということになるのだが、そこにおける周辺諸国、とりわけ植民地となった地域(多くのかっての朝貢国を含む)との関係においては、その民族運動を支援したなどという反列強運動のコンテキストが描かれるだけで、明確なイメージが提起されていなかったように思える。しかし、現在であれ将来であれ、中国が平和裏に諸外国と関係を築けるのか、それとも脅威となるのかという点において重要となるのは、列強との関係のみならず、周辺諸国との諸関係である。

そこで本稿では、冒頭に掲げた問題設定を念頭におきつつ、近代中国において想定されたアジアとの諸関係について考察したい。20世紀前半の中国は、まさにウェストファリア体制の一員、国際社会の一員となって、近代文明国家と成ることを目指し、そうした中で国権回収を進めようとした。無論、そこでの国際的地位の向上は大切な課題であり、そうした意味で「大国化」や「強国化」が国家目標となった。では、そのときに「アジア」はいかにイメージされたのであろう。また、それにおいて、同じくアジアの一員であり、近代において「アジア」を強く意識した日本におけるアジアの位置づけとはどのような異同/関連があるのであろう。本稿では、外交史の観点からこの問題を考えてみたい。

#### 1. 19 世紀後半における中国の対外関係

まず、中国自身が有していた 19 世紀後半以前の対外関係について触れておきたい。一般的に、中国の王朝には、礼と徳に基づく世界観があり、それに依拠して周辺諸国が臣服してくるので、国王として封じたり、貿易特権を与えるなどした、と理解される。具体的には、諸国の王の交代時におこなわれる冊封、回数や場所、手続きが定められた朝貢貿易の二種類がその関係として挙げられるであろう。冊封体制とか朝貢体制、あるいは朝貢貿易システムなどという言葉は、実際、史料用語ではない。もちろん、「進貢」とか、「正朔」などといった表現は多々見られる

し、「朝貢」という用語も散見される。しかし、それらがシステム、あるいはオーダーとしてど れほど機能していたかに就いては議論が残るところである。坂野正高も述べたように、「この中 国を中心とする朝貢関係は、その相対が一つのシステムをなしていて一つの決まったパターン があったというのではない。むしろ、中国とここの朝貢国との間に見られる複数の関係の束で ある」ということなのだろう<sup>3</sup>。だが、これまでこのような冊封体制、朝貢体制といったものが 厳然と存在していた牢固な体制であるかのように描かれてきた。逆に、西欧的な条約システム を想定すればするほど、それと衝突したものとして、朝貢「システム」が強調された傾向が有 る。これに対して、濱下武志は、経済ネットワークを重視し、朝貢を経済的な行為から見直し、 また他方で朝貢行為の多様性や多元性を強調した4。ここでは、条約と朝貢の対立ということで はなく、東アジア域内の交易ネットワークに参画する西欧というイメージが描かれていた。

だが、昨今の研究により、この問題に関する、新たな論点が提示されるようになってきてい る。第一に、中国自身、自らの外国との関係を、西洋と対峙する中で系統的に把握しようとし たということである。もちろん、対外関係を支える理念には礼や徳の考え方があり、だからこ そ礼部がその諸関係を管轄、特にその制度と儀礼において礼や徳を表現しようとした。『大清会 典』にあるような進貢や冊封にまつわる制度もまた可視的に示されていた。しかし、それはウ エストファリア体制的に理解しえるものではなく、19世紀に欧米諸国が清朝と交渉をおこなう 中で、理念はあるにしても、基本的には二国間関係の束としてあった、対外関係全体を、ひと つのまとまりのあるものとして解釈、説明していった。そこには、「属国と自主」などという、 西洋的にわかりにくいダブルスタンダードもあったのだが、そうした説明もまた、西洋からの 問いに応える中で出てきた表現であった5。他方、従来は朝貢してくる国の内外政に対して関与 しないという原則を有していたのに、次第に積極的に関与するようになった朝貢体制の近代的 再編というものもまた、西洋との応酬の中で形成されたものだろう。こうした相互関係につい て、坂野は次のように指摘している。「華夷思想は対等な主権国家の競存を前提とする近代国際 関係を枠組みとする近代ナショナリズムのアンチテーゼである。アヘン戦争前後から以後の対 外関係史において、中国の朝貢関係的な国際秩序が近代国際関係と衝突した場合に、まずこれ と対抗したのは尖鋭化した華夷思想であり、いわば前近代的ナショナリズムというべきもので あった」。この指摘は、こうした相互作用の下で対外関係が西洋の視線を内包しながら再照射さ れたこととも符合するものであるっ。

第二に、この中国の対外関係もまた、華夷・海禁を基本とするという点で、東アジア諸国と 同様であった8。近世の東アジア諸国は、清のみならず、日本や朝鮮も華夷思想を有し、貿易港 を限定して、対外貿易を管理する海禁を実施していた。そうした意味で、清自身の有していた

<sup>3</sup> 坂野正高『近代中国政治外交史』(東京大学出版会、1973年、76頁)

<sup>4</sup> 濱下武志『近代中国の国際的契機 朝貢貿易システムと近代アジア』(東京大学出版会、1990年)、同『朝 貢システムと近代アジア』(岩波書店、1997年)

<sup>5</sup> 岡本隆司『属国と自主のあいだー近代清韓関係と東アジアの命運ー』(名古屋大学出版会、2004年)

<sup>6</sup> 茂木敏夫『変容する近代東アジアの国際秩序』(山川出版社、1997年)

<sup>7</sup> 前掲坂野正高『中国近代政治外交史』(77 頁)

<sup>8</sup> ただ、清にとって対等な関係を築く国が世界に存在しないというわけではなかった。ロシアは「与国」 と位置づけられ、基本的に対等な関係が想定されていた。北京においてもギリシャ正教の協会が設置され、 そこが実質的な公使館の役割を果たしていたと見ることもできる。

対外関係の枠組みじたいは決して独特なものとは言えない。他方、これは朝鮮や琉球については異なる可能性があるが、ヴェトナム、シャム、ビルマなどに就いて言えば、清から見て朝貢国であっても、これらの国々の側に清に臣服しているという意識があったかどうは別問題である。たとえば、現地語で記された文書では決して臣服したことにはなっていなかったものの、清との中間に位置していた華人や広東などの地方官僚が漢文テキストに記しかえる中で臣服というイメージが形成されていった、ということがこれまでの研究により指摘されているのである。。

第三に、これまで冊封、朝貢とされてきたものが清の対外関係のすべてではないということ、 それどころか貿易に就いては、朝貢にからむ貿易が貿易量全体の相当限定的な部分しか占めて いないということである。実際、清の対外貿易の大半は、国境地域などにおける「互市」にお いておこなわれており、これをおこなうために朝貢する必要は、必ずしもなかった。朝貢する 目的に経済的な要因があったか否かについては議論の余地が残るが、少なくとも朝貢しなくと も清との貿易関係を築くことはできた。この点、日本や朝鮮の対外貿易は、おそらく、この「互 市」における貿易の領域は決して大きくなく、清のほうが大きかったと考えられる。イギリス などが求めたのは、いわば「互市」における規制の緩和である。欧米諸国も『大清会典』によ っては朝貢国に列せられたが、それは使節を派遣し朝貢行為をおこなうことによって貿易がお こなえたわけではなく、一種の擬似朝貢国であった。従って、アヘン戦争などによって調整が 必要となったのは、いわばこの互市における貿易であって、礼部が管轄していた冊封や朝貢で はない。無論、アロー戦争後に単に通商だけでなく、政治外交面でも大幅な調整が迫られ、総 理各国事務衙門が創設されるのだが、これは礼部の管轄領域と必ずしも完全に矛盾するわけで はない。つまり、アヘン戦争、アロー戦争やその結果結ばれた諸条約は必ずしも、既存の対外 関係の枠を直接的に否定するものではなかった。確かに、このような条約を締結したり、北京 に公使館を設置したりすることは大きな変化ではあったが、それが直ちにそれまでの周辺諸国 の冊封や朝貢関係を否定するわけではなかったし、華夷・海禁という大原則を完全に覆すもの ではなかった。そうした意味で、ウェストファリア的な国家間関係のあり方が、東アジアの国 家間関係のありかたと、直ちに衝突するわけではないのである。実際に、こうした列強との関 係が礼部管轄の領域と交わり、既存の秩序の調整、変更が迫られるのは、これらの諸列強が清 に対する朝貢国と関わり、その清との朝貢関係を問題とし、清にも説明を求めながら、戦争を おこなうなどして植民地化していく過程において、であった。清の官僚たちは、既存の体制を、 西洋列強を相手にしつつ説明していくことに迫られたのであった。

このような中で、中国はあらためて自らの対外関係を再解釈した<sup>10</sup>。そして、特に最後に残された朝鮮との関係においては、袁世凱を派遣してその内外政に関与させるなど、従来とは異なる状況も見られた。この点、朝鮮に清の租界が設けられたこと、また清が清仏戦争後にヴェトナムでの領事裁判権の取得をフランスに求めたこと、なども、こうしたコンテキストの中で

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup>小泉順子『歴史叙述とナショナリズム-タイ近代史批判序説』(東京大学出版会、2006年)、増田えりか「ラーマ1世の対清外交」(『東南アジア 歴史と文化』24号、1995年)

<sup>&</sup>lt;sup>10</sup> この再解釈も必ずしも統一的、系統的になされたわけでもない。たとえば 1899 年の『大清会典』などに示された対外関係は、むしろ復古的になった面もある。

理解できるであろう。こうした一連の動きは、清が既存の対外関係をウェストファリア体制の中に落とし込もうとした所作だとも考えられる。そして、列強から見て、清の既存の対外関係を除去すべきものと看做すか、それとも利用すべきものと見るかに就いては、時期、国、案件また外交官に応じて、見解がわかれるところでもあった。

### 2. 被侵略史としての中国近代外交史の形成-民国期における歴史叙述-

1895年の日清戦争に敗北したあと、中国は主要な朝貢国を完全に喪失した(グルカなどはその後も朝貢したとされる)。これは、安全保障の観点から見た場合には緩衝地域を喪失したということになろうが、それまでの対外関係から考えれば、礼部が管轄する対外関係が実質的に極小化されたことを意味する。だが、礼部は国内における儀礼、制度を掌るため、廃止されるようなことはなかった。対外関係は基本的に総理衙門と南北洋大臣などの地方大官に担われることになった。広く知られているように、中国は1890年代の後半、「瓜分之危機」と称される国難に直面した。列強による租借地、および勢力範囲の設定である。当時、中国では社会進化論が流行し、中国の国際社会における生存が大きな課題として認識されるようになった。中国が義和団事件の後の辛丑和約を経て、基本的に日本型の条約改正をおこなっていくことになる11。この時期、中国大陸では、いわゆるナショナリズムの初期的な形成期に当たり、「中国」としてのアイデンティティの形成が進んでいたと見ていいだろう。梁啓超は、この「中国」について、二十世紀初頭の「中国史叙論」という文章の冒頭で以下のように述べている12。

吾人がもっとも漸愧にたえないのは、わが国には国名がないということである。漢人、 唐人などは王朝名にすぎないし、外国人のいう支那などは、われわれが自ら名づけた名で はない。王朝名でわが歴史を呼ぶのは国民を重んずるという趣旨に反する。支那などの名 でわが歴史を呼ぶのは、名は主人に従うという公理に反する。中国・中華などの名には確 かに自尊自大の気味があり、他国の批判を招くかもしれないが、三者(王朝名、外国から の呼び名、中国・中華)それぞれに欠点があるなかでは、やはり吾人の口頭の習慣に従っ て『中国史』と呼ぶことを選びたい。民族が各々その国を尊ぶのは通義であり、これもわ が同胞の精神を喚起するひとつの道であろう。

ここにおいて、中国は王朝を超越して使用できる自称として想定されたのである。実際、日本 もまた、王朝を越える呼称をという同様の理由で辛亥革命前後に「支那」という呼称を公式に 使用し始める<sup>13</sup>。日本は王朝名、そして中華・中国という呼称を拒否したと考えていいだろう。

20世紀の最初の十年間、中国では拒俄運動、反米運動、人類館事件、そして辰丸事件など、「中国」を結集核とした政治運動が見られ、また地域的紐帯を超えて、外国に対して「中国人」として運動する姿が見られていた。こうした運動は国権回収運動にも結びつき、次第に「奪わ

<sup>11</sup> 条約改正の方法に就いては、さまざまな議論があろう。一般的に、文明国となって交渉によって改正を実現する方法、また革命によって前政権の締結した不平等条約を否定する方法、そして戦争に勝利して条約そのものを破棄させる方法などが考えられる。中国の場合、国際的地位の向上を目指しつつ、これらを組み合わせることによって、条約改正を実現させていった面がある。

<sup>12 『</sup>飲冰室合集』(巻六)、訳は岸本美緒による。岸本美緒「序章 『中国』とは何か」(尾形勇・岸本美緒編『中国史』〈新版 世界各国史 3〉、山川出版社、1998 年、16 頁)

<sup>&</sup>lt;sup>13</sup> 拙稿「『支那』『支那国』『支那共和国』―日本外務省の対中呼称政策」(『中国研究月報』571 号、1995 年 9 月)

れてきた歴史」としての中国史が形成されはじめる。以下に示すのは光緒三十一年、すなわち 1905年の小学校用の国文教科書(商務印書館発行)である。

第九課 外交失敗。わが国は古より閉関自主であり、周囲を見れば皆小国と看做し、その文化もまた自らに及ばないと考えていた。だからこそ自らを中国と号したのである。当初は地球の大きさを知らなかったのである。道光年間以来、各国と条約を締結して通商をおこない、外国人が相次いでやってきた。わが国は外国の事情に疎く、自強を図らなかったので、外交は失敗することが続くことになったのである。(後略)

第十一課 続。(前略)嗚呼、アヘン戦争以来、六十年もの間、領地を割譲させられること八回、属国を失うこと三回、戦費賠償を支払うこと七億、どうして心いたまずにいられようか。

アヘン戦争 道光十九年から道光二十二年。香港を割譲。二千百両の賠償金。

英仏聯合軍(アロー戦争) 咸豊七年から十年。九龍を割譲。八百万両の賠償金。 安南の役(清仏戦争) 光緒八年から光緒十一年。

中日の役(日清戦争) 光緒二十年から光緒二十一年。台湾を割譲。二億三千万両 の賠償金。

八国聯軍の役(義和団事件) 光緒二十六年から二十七年。四億五千万両の賠償金<sup>14</sup>。ここから看取できるように、20世紀最初の十年の間に、すでに列強からの侵略の過程を、アヘン戦争を起点に描くという歴史叙述があらわれている。日本は、琉球という「属国」を奪い、そして台湾という「領土」を奪い、さらには多額の賠償金を奪取した国として表れる。だが、この段階では必ずしも突出した侵略国として描かれていはいない。日本が突出した侵略国、敵国として描かれていくのは1910年代以後のことである。

こういった歴史叙述は教科書にとどまらない。こうした教科書の記述は研究書に支えられていくことになるのである。拙著『中国近代外交の形成』(名古屋大学出版会、2004 年)において触れたように、民国期には、こうした記憶作り、外交史叙述、外交史史料編纂の動きが進んだ。以下、拙著に加筆修正を加えながら、今一度この点を整理してみたい。

外交史の史料集として挙げねばならないのは、『清季外交史料』の編纂であろう。そこでは如何に侵略されてきたかということに重点がおかれ、自然とそれらを回収しなければならないという結論が導き出せるようになっていた。『清季外交史料』は、王彦威・王亮の編になり、父が筆写したものを息子がまとめたものである。ほぼ民国前期が編輯時期にあたり、1931~1932 年に刊行された。これには単純な史料集というだけでなく、ところどころで解説が加えられるなど、編纂意図が強く紙面にも表れるという特徴がある。また、『籌辦夷務始末』が同じ私撰であっても同時代的に編纂されたのに対して、『清季外交史料』は民国前期に光緒宣統年間を振り返って編纂している点に特徴がある。そうした点で、この史料は民国前期における「中国近代外交史」の形成に深く関わっている。

清季以来、欧米は政治経済の力を強めて極東に侵入し、一方で日本がその三島に勃興し大 陸政策を発展させてきた。列強は「得寸思尺」の如くその欲望の止まるところを知らず、

<sup>&</sup>lt;sup>14</sup> 『訂正 最新国文教科書』〈第十一冊〉(上海商務印書館出版、光緒三十一年初版、三十二年七月五版、8-11 頁)

中国側の衰えも底を打つということが無かった。当時、国政をあづかる者は体制を見るに疎く、列強への対応に窮していた。そして 1860 年には外興安嶺及びウスリー河以東をロシアに割譲し、1871 年には日本に琉球県を建てられ、1881 年には新疆西北の地を再びロシアに占領され、1885 年にはヴェトナムをフランスに奪い取られ、1886 年にはビルマをイギリスに譲り、1895 年には台湾と朝鮮を日本のために失うに至った。このように辺境を失うこと、四百万里に達するであろう。藩封がすべて失われ、今度は腹地が危なくなり、東北四省は既に日本に占領され、外蒙古も有名無実であり、新疆ではイギリスとソ連が覇を競い、雲南の南部では英仏が争い、イギリスはチベット・西康を蚕食し、日本は長城の各出口とチャハルをうかがっている。このような状況になっているというのに、依然として彼らのなすがままになっている。内政は多くの問題を抱え、民生は憔悴し、外国の手のついていない土地など無くなってしまった。国家の尊厳は次第に衰落し、交渉をおこなうのも益々困難になっている。このような問題が発生した経緯は、まさに今日に至るまで1日でできあがったわけでも、ある一つの事件によるのでもない。この点こそ、国人が外交を研究するのが望ましい理由であり、深く注意を喚起したい点なのである15。

光緒年間で最も重要であるのが清仏戦争と日清戦争とするなど、『清季外交史料』は被侵略史のための史料集という色彩を強く帯びる。それは国権回収、不平等条約改正のための台帳づくりという側面も持つ<sup>16</sup>。

こうした傾向は、より公的な歴史書と言える『清史稿』にも現れている。『清季外交史料』の「術略」によれば、「諸史を顧みるに、みな紀伝を重んじ、外交の事跡は僅かに四夷あるいは外国伝の中に見られる程度である。最近『清史稿』が脱稿されたそうだが、ここで始めて「邦交志」という項目が作られ、前史の欠を補っている」とされる<sup>17</sup>。中国の歴史書においては、周辺諸国ではない欧米諸国や日本との関係=邦交を組み込むことが画期的であったことがうかがえる。

『清史稿』をひもとくと、巻一五三(志一二八)に邦交という項がある。

中国は古より邦交を重ねてきた。清の盛時には諸国が朝聘し、みな礼に従っていた。しかし、海道が大通してから、局勢が一変した。それはポルトガル・オランダに始まり、僅かな土地を手に入れると、そこに移ってきて貿易を始めるべく、広東の東部にやって来た。そしてイギリス・フランス・アメリカ・ドイツなどの大国も袂を連ねてやって来るなど、多くの国々が集まってきたが、その目的は通市をすることだけにあった。しかし、道光年間の己亥の年に至り、アヘン禁止政策が反発を招き、慌しくするうちに戦争となり、イギリスに香港を割譲し、五口で通商することになった。次いでフランス・アメリカ・スウェーデン・ノルウェーとも相次いで条約を締結し、ドイツ・オランダ・スペイン・イタリア・オーストリア・ポルトガル・ベルギーはみなイギリス・フランスとの条約に基づいて条約を結び通商を始めた。これから海疆に事件が頻発することになった。ロシアは康熙二十八

<sup>15 「</sup>清季外交史料術略」(『清季外交史料』術略、一)

<sup>&</sup>lt;sup>16</sup> 他方、『籌辦夷務始末』が刊行されたのは 1930 年代である。この時代の史料集のすべてが『清季外交史料』と同様の方向性を有していたわけではない。

<sup>17 「</sup>清季外交史料術略」(『清季外交史料』術略、二)

年に条約を締結しており、他国に先んじている。日本は同治九年に条約を結んだが、他国に比べると最後の方に条約を結んだことになる。中国は追い詰められ、受禍も大きくなった。このほかペルー・ブラジル・コンゴ・メキシコなどの小国と条約を結んだが、これらの国々は大国の後尾にくっついてきただけで、特に目的があったわけではない。

この邦交という項目は、「守夷守境之謂何」について「後人之考鏡」とするために書かれているという。そこでは、「本来は中国に劣り、礼を以て朝聘していた」国々が、如何に中国を不条理にも侵入してきたかということが記されている。上に挙げた『清季外交史料』とともに、この『清史稿』の「邦交志」は、中国外交史の叙述の基礎をなしていくものである。この邦交部分の執筆者は、李家駒・呉広霈・劉樹屏らであり(「清史稿刻記」(『清史稿』))、このうち李は1907年に出使日本国大臣・考察日本憲政大臣などに任じられた法政官僚であった。

他方、教科書や史料集、あるいは公的な歴史書などの記述は、一面で専門的なだけでなく、一般向けの図書が生み出されていった。民国期における記憶作り、外交史叙述、外交史史料編纂の動きが進んだ。それは単に奪われた記録、財産損失台帳を奪った相手、奪われた過程と共に記すということだけでなく、そこで定められた権利義務、それを奪い返す方法というところまで踏み込んだものが出現することになる。特に欧米留学をし、国際法などで博士学位を取得した者がそうした先端研究を支えた。そうした研究書は、一つには中国が文明国となるため啓蒙書的な色彩を帯び、また一つは奪われていくプロセスとしての中国外交史叙述という形態をとった。前者の代表的事例としては、欧米留学の外交官が自らの博士論文などを中国語に翻訳する例が目立つ。たとえば、外交官である刁敏謙は『中国国際条約義務論』を商務印書館から1919年に出版している18。これは、ロンドン大学に提出した博士論文の翻訳で、中国が国際社会で果たすべき条約上の義務は何かということを詳述している。著者によれば、それこそが国際社会で文明国として認知される第一歩であるというのである。また同時に何故そのような義務が中国に発生したのかという歴史的経緯も整理されている。ここでもアヘン戦争が起点とされ、民国成立まで結んできた不平等条約が時系列的に整理される。結論部では、不平等条約改正が提唱される。

しかし、他方でこうした国際法上の義務や文明国となっていくための道程を記したものばかりが外交史の説明として出現したわけではなかった。中には、奪われた過程を強調し、それを克服するためには民族の団結が必要というように、ナショナリズムを喚起するものも目立った。外交史はナショナリズムに強く結び付けられたのである。たとえば、1917年に刊行された荘病骸の『外交思痛録』などはその代表だろう<sup>19</sup>。ここでは中国が奪われた国権や不平等条約を如何に克服するかということはあまり述べられず、民族の奮起を促すような記述になっている。

その後、国民政府期に入って出版された外交史関係のテキストは、民国北京政府の外交を基本的にマイナスに描き出し(対ドイツ関係など成果として無視できない部分は、「関係の変化」などとして表現をぼかしている)、広東政府の革命外交を極めて高く評価し、それが南京国民政府につながったという立場をとっている。たとえば、1932年に出版された夏天『中国外交史及

<sup>&</sup>lt;sup>18</sup>刁敏謙『中国国際条約義務論』(商務印書館、1919年)参照。陸徴祥や汪大燮の序文も同じようなモチーフで描かれている。

<sup>19</sup>在病骸『外交思痛録』(1917年刊行、近代中国史料叢刊、三編、第二輯、1985年)

外交問題』などはその典型である20。

しかし、文明国となることや国際公法との関係を主張するものにせよ、またナショナリズムに強く結びつく、国民党系の主張であるにせよ、それらは基本的に列強との諸関係の下に構成されていた。そこでは、アジア諸国はみな侵略された国々として描かれている。では、かつてのアジア諸国との関係は、この歴史再構成の時代にどのように整理されたのであろうか。

## 3. 民国期の外交史叙述におけるアジアの位置づけー冊封・朝貢のゆくえー

上記のような、国権回収、条約改正のための帳簿作りの中で、「属国」とされた地域もまた「喪失」したものとして記録に加えられていった。『大清会典』などでは世界中の国々が、洋の東西の別なく朝貢国の列に加えられる可能性があった(「互市」国となることもあった)のに対し、20世紀の最初の十年からの歴史作りの過程においては、単純化すれば、世界は大きく三分されたといっていい。その第一は、中国から何かを奪っていった侵略国。第二は、中国から何も奪わなかった国々。そして、何も奪わなかった国の中で、中国が簒奪されたと考えるかつての「属国」が第三となる。この第三に分類される地域は、シャムやアフガニスタンなどを除いて、ほとんどが植民地統治下におかれていた。

このような分類は、先に挙げた『清史稿』にも明確にあらわれる。『清史稿』に「邦交」という項目が設けられたことは既に述べた。この邦交に列せられた国々は、いわば第一の分類と第二の分類の国々である。『清史稿』ではこのほかに「属国志」も設けられた。これは第三の分類の国々をまとめたものとなっている<sup>21</sup>。その属国に分類されたのは、朝鮮・琉球・越南・緬甸・暹羅・南掌・蘇禄・グルカ・コーカンド・坎巨提(Kanjut、パミール西南部)などである<sup>22</sup>。むろん、これらは世界中の国々を進貢国とした『大清会典』における同時代的な分類とは異なるものである。『清史稿』における「属国」は、いわばウェストファリア体制における属国、保護国として描かれ、中国が宗主国であったことが明確に主張されている。また、列強からの侵略によって、二重の意味で「奪われた」ものとして描かれる。二重というのは、当地の民族にとって、また中国にとって、である。

しかし、こうした国々が独立した場合、こうした国々は中国と対等な主権国家となるか、あるいはまたかつての冊封や朝貢する国と成ることが想定されていたのか、『清史稿』は語っていない。無論、実際の外交で見ていけば、中国は決して朝貢から離脱したシャムをあらためて属国にしようとしたわけではない<sup>23</sup>。むしろ、条約改正に成功した国として尊重さえしていた。そうした意味で、民国期の外交官たちが、アジア諸国を属国としてみていたというわけではないだろう。だが、中国近代外交史の形成という観点から見ると、異なる文脈も見られる。ここではまず、有名な孫文の大アジア主義講演を取り上げよう。これは1924年11月28日に神戸第一高等女学校講堂にておこなわれたものである<sup>24</sup>。ここで孫文は、かつての周辺諸国との関係

23 拙稿「中華民国北京政府外交部の対シャム交渉」(『歴史学研究』692 号、1996年12月)参照。

<sup>20</sup>夏天『中国外交史及外交問題』(光華書局、1932年))

<sup>&</sup>lt;sup>21</sup> 第二の分類に就いては、拙稿「北京政府外交部の対非列強外交」(中央大学人文科学研究所編『民国前期中国と東アジアの変動』 中央大学出版部、1999 年) 参照。

<sup>&</sup>lt;sup>22</sup> 『清史稿』「列伝・属国」巻 526~529

<sup>&</sup>lt;sup>24</sup>外務省調査部編『孫文全集』(上、原書房、1967年、P. 1134-1135)、中国語の原文は「大亜洲主義」(『国

に就いて言及している。少し長いが引用しよう。

覇道を用いる文化と王道による文化を比べると、つまるところどちらが正義と人道にか なうであろうか、そしてどちらが民族と国家にとって利があるだろうか。あなたがたも自 分で証明してみるといいが、わたしはひとつの事例を挙げて説明しよう。五百年前から二 千年以上前の時期、その間の一千年以上、中国は世界で最も強い国家であった。その地位 は、現在のイギリスやアメリカと同様のものだった。そのイギリスやアメリカは、あくま でも(複数の強国のあつまりである一訳者注)列強の一つだが、中国のかつての強さはぬ きんでており、いわば一強であった。中国だけが強かった時期、各弱小民族と各弱小国家 はどのような状態であっただろうか。また、各弱小民族と各弱小国家は、中国に対してど のような態度をとっていただろうか。当時の弱小民族と国家は、みな中国を上邦として崇 めていた(本文では「拝」が遣われている一訳者注)。そして中国に朝貢し、自らを藩属と 位置づけるように求めた。ここでは、中国に対して朝貢することができることを栄誉とし、 中国に朝貢に来ることができないことを恥辱とした。当時、中国に朝貢しに来た国には、 アジアの国々だけでなく、欧州西洋各国も含まれていた。彼らは遠方から来ることを厭わ なかったのである。中国がかつてこれほど多くの国や民族、またそれほど遠くの国や民族 からの朝貢を受ける際には、どのような方法を用いたのだろうか。果たして、陸海軍の軍 事力という覇道を用いたのだろうか、そして彼らに対して朝貢を強制したのだろうか。そ れは違う。中国は完全に王道によって彼らを「感化」させたのであり、彼らは中国の徳に 感じ入り、納得して請願したのであり、また自ら朝貢してきたのである。彼らはひとたび 中国の王道の感化を受けると、中国に一度だけ朝貢に来るだけではなく、子々孫々にわた って中国に朝貢しようとしたのであった。このような事実については、最近においてもま だ証拠が見られるものである。

このあと、「グルカ」の事例を挙げて議論を補強している。ここで重要なのは、冊封・朝貢を 西洋の物質文明に対置すべき、あるいは反抗すべき根拠としているということであろう。そう したかつての中国を中心とする対外関係が、王道という東方文化の核として位置づけられ、「ネ パールのように現在でもなお中国を上邦として崇めていること」と、エジプトなどがイギリス からの独立を欲することを対置して「東西文化の優劣」を語る。ここでは、ネパールが現在で も、かつてと同様に中国を崇めること、に対してきわめて高い意義が与えられているのである。

この孫文の大アジア主義講演は、日本のアジア主義のみならず、中国国内でも乱反射したと言っていい。では、「三民主義」として孫文の思想が体系化されていく中で、このアジア主義講演で述べられたアジアとの諸関係はどのように展開していったのだろう。それに対する一つの回答が『新亜細亜』という雑誌に見られる。この雑誌は、1930年に南京の新亜細亜社から出版されているが、于右任が題字を記し、胡漢民、戴季陶、そして中国西北部の著作で著名な馬鶴天らが主要な執筆者となっているなど、主流ではないにしても、国民党のイデオローグが参加したものとなっている。この雑誌は、「三民主義の亜細亜」を目標として掲げ、日本的な「大ア

父全集』、中央文物供応社、1957 年、P. 507-519)。また、このテキストとしての講演記録などについては、陳徳仁・安井三吉編『孫文・講演「大アジア主義」資料集: 1924 年 11 月日本と中国の岐路』(法律文化社、1989 年)参照。

ジア主義」を批判しようとしている。また、この雑誌の掲載内容を以下の三つに分類している。 その第一は三民主義の理論、第二は中国の辺境問題、第三はアジア民族の解放問題である。それは以下のように説明される。

三民主義を原則としてアジア民族の解放問題を研究すること。中国は自ら独立を求めることのほかに、一切のアジア民族が解放を求める運動を支援し、ともに自由平等の地位を獲得していく<sup>25</sup>。

そして、インド、フィリピン、安南、朝鮮、台湾/琉球、南洋、トルコの各国・地域別に、それぞれの歴史、地理、政治、そしてそれぞれにおける列強の統治状態、侵略経緯、抵抗運動の状況、そして独立後の将来などといったことが個別に挙げられていた。そして、「亜細亜之将来一創刊宣言」では、「総理は中国の救星であり、同時にまたアジア民族の救星でもある。総理の誕生以後、中国に生命が吹き込まれたように、アジアの民族も次第に覚醒し、世界の風雲も新たな色合いを見せ始めたのである」とする<sup>26</sup>。さらに、先の大アジア主義後援に就いては以下のように位置づけている。

総理は常々大アジア主義を提唱していた。だが、この大アジア主義は一つの独立した主 義であろうか。そうでなはい。アジア主義は、決して独立した、単独に存在する主義では ない。総理が大アジア主義という場合、それは三民主義を「民族国際」の方面に適用した ものであって、「三民主義は救国主義だ!」という総理の主張になぞらえることもできる。 つまり、三民主義の原則を救国方面に適用したものでもあるということである。すなわち、 三民主義こそが独立した単独の主義であって、大アジア主義は三民主義を運用した上での 説明であるに過ぎない。大アジア主義を論じる者は多い。特に東方において既に強盛な地 位を築いているある国家は、大アジア主義を標榜してそのアジア統一の迷夢を実現しよう としているし、少なからぬ武人や政客も帝国主義に媚びるべく大アジア主義を鼓吹してい る。総理は、一般人が邪説を振りまいているからといってこの大アジア主義という言葉を 忌避しようというのではない。総理はとても確固たる三民主義の立場に則っているので、 総理が語っているのは、三民主義的な大アジア主義なのである。(中略) 総理は三民主義を 発明したが、この三民主義によって中国を救おうとしたのだから、この三民主義は救国主 義だといえる。また、三民主義によってアジア民族を救おうとしたのだから、三民主義は 異論なく大アジア主義だということができよう。中国人は中国復興の観点において、三民 主義を信じ、信仰しているが、アジア民族もアジアの有色人種の復興の観点において、三 民主義を信じ、信仰するのである27。

ここでは、冊封も朝貢も、あるいは独立したあとのアジア諸国と中国の関係に就いて特に述べていない。これらの部分は意識的に排されたのであろうか。この点に就いて馬鶴天は「関於『大亜細亜』与『新亜細亜』題名的廻憶」と題された文章で重要な議論を展開している。

本雑誌における「新亜細亜主義」は、すなわち「大アジア主義」と言い換えることもできるだろう。だが、それは帝国主義が唱える大アジア主義とも異なるし、また帝国主義者

<sup>25 「</sup>本刊徴稿内容」(『新亜細亜』第一刊第一期、1930年10月、頁なし)

<sup>26 「</sup>亜細亜之将来-創刊宣言-」(『新亜細亜』第一刊第一期、1930年10月、9頁)

 $<sup>^{27}</sup>$  「亜細亜之将来-創刊宣言-」(『新亜細亜』第一刊第一期、1930 年 10 月、12-13 頁)

が提唱する大アジア主義を羨ましくて言うのでもない。この点、わたしは十二年前のひと つの記憶がある。これについてはここで述べておかねばならない。民国七年、留日学生救 国団は、上海に『救国日報』を創設したとき、私が編集責任者に推され、救国団の同人が それぞれ記事を担当することになった。そして、現在とても有名になっている国家主義者 である曾琦先生がとても長い文章を『救国日報』に書いたことがある。そこでは、まず中 国が強盛時には朝鮮、安南などの服属を得ていたことを記し、ついで清末の国権喪失や失 地、中国の地位の危険性について述べた。そして最後に大アジア主義を主張していた。そ の内容は、中国は努力奮闘して東アジア第一の強国になり、その暁には朝鮮、安南、シャ ム、ビルマなどを回復するだけではなく、それらを中国の領土とするというのである。そ して、日本も南洋も、かつては中国の世封を受けたのだから、みな中国の属地だと述べた のであった。わたしは、この原稿を見て違和感があり、それを印刷する前に遠慮すること なく、彼の原稿にある「大アジア主義」を「新アジア主義」に差し替え、本文に就いても 修正をくわえた。修正した結果、中国が強盛になった後、朝鮮、安南、インドの独立を援 助し、各民族が聯合し、強権国家に反抗すべきだという趣旨になった。また、文章を付け 加えた部分もあった。たとえば、およそ「大…主義」というのは、強権者が弱小民族を侵 略しようと欲するときや、世界を統一しようと欲するときに用いる口実に過ぎないといっ たことである。翌日、曾先生はこれを見て大いに憤怒し、新聞社に来て、わたしと交渉を おこなった。結果、曾先生は彼の原文を救国団の名義で単行本として出版することになっ た。わたしは、救国団との思想意見の不一致を理由に、この事件を機に上海を離れて北上 した28。

これは、中国における大アジア主義において二つの流れがあることをいみじくも示している。一つは列強への抵抗と独立運動支援としてのアジア主義。これは、対等な連帯という側面が後者よりは強く、胡漢民らはそれを三民主義の下でのアジア主義だとしている。いまひとつは、周辺地域をかつて属国であったとし、その状態を回復し、ひいては領土化、少なくとも勢力圏にしようとするものである。ただ、前者においても、アジア諸国に中国の自立運動を支援してほしいと要請するという議論は確認できず、この点、後者と同様の方向性も感じられる。馬鶴天は、曾琦の主張に就いて、その大アジア主義なるものは国家主義に他ならない、と批判した上で、次のように述べる。

総理が講演で述べた「大アジア主義」というのは、仁義道徳、すなわち王道を基礎とした主張である。各民族を聯合し、アジアの諸民族の地位を回復し、圧迫されている諸民族のために不平等を打破しようとするものである。ここで述べる大アジア主義はすなわち三民主義のことである。曾琦の述べる大アジア主義は、それじたいの有している容量を超えてしまっていて、三民主義に反している。それに対して鶴天の改めた新アジア主義は総理の三民主義に適っている。そして、それは謀らずも、現在の新亜細亜社の同人たちの考え方にそうものだったのである。この簡単な経緯からもわかるように、「大アジア主義」には実は二つの相反する解釈があるのだ。この雑誌が、総理の三民主義に依拠し、『新亜細亜』

 $<sup>^{28}</sup>$ 馬鶴天「関於『大亜細亜』与『新亜細亜』題名的廻憶」(『新亜細亜』第一刊第一期、1930 年 10 月、139 —140 頁)

と名づけたのは、これらの三民主義に反する人々の曲解を防ぎ、一般人の誤解から免れることができるものなのである<sup>29</sup>。

馬鶴天は、かつて朝貢していた周辺諸国を中国領として位置づけていくようなアジア主義を否定的に捉え、それは三民主義に反しているという。1930年代の中国における公式なアジア論では、1920年代の孫文の大アジア主義講演に見られるような、冊封・朝貢の論理を列強への対抗手段として位置づけ、そこから冊封・朝貢を肯定的に捉えていくことは決して多く見られるわけではない。こうした意味で、大アジア主義講演も、三民主義の整備の過程である種の意味が与えられたということになろう。しかし、曾琦のような主張が公的な場から排除されたということでもない。黄東蘭が「清末・民国期地理教科書の空間表象―領土・疆域・国恥」(『中国研究月報』59-3号、2005年3月)において議論しているように、1930年代末の内政部作成の学校教育用の地図などには、あきらかに「属国」を中国自身が回復しなければならない領土として描き出すものが見られている。馬の言う「相反する二つの解釈」は、その後も残っていたと見るのが妥当であろう。

# 4. 歴史の相克一近代史をめぐる日中間の摩擦ー

馬鶴天であれ曾琦であれ、日本のアジア主義を否定することにおいてかわりはなかった。日本のもつ世界観は、すでに中国においては受け入れがたいものとなっていたのだが、これは歴史叙述においても同様であった。近代日中間では、人的、物的往来とともに、知識、情報の往来も活発であり、劉建輝が「日本でつくられた中国の自画像」(『中国 21』22号、2005年6月)で指摘するように、中国における中国像形成に対する日本の中国論の影響も見られた。また、上記の「支那」呼称問題で記したように、清朝において「中国」としてのアイデンティティや歴史が形成される過程で、日本では「中国」を忌避し、「支那」という呼称が選ばれていく。さらに、中国でアジア主義が議論され、一部に強硬論が見られていた時期に、日本は「中華思想」という議論が学界から提起されるようになっていく。このような相互の影響や相互反射は近代の日中関係のひとつの特色であろう。しかし、受け入れがたい、あるいは反発を覚えるものも多々あった。特に歴史については、相互の歴史叙述を問題とし、摩擦となって外交問題化することもあった。特に教科書の記述は、それが大きな問題となった。

「中国」としての歴史像が清朝最後の十年あたりから形成されはじめたことは既に述べた。 そこでは、アヘン戦争以来の列強の侵略などが強調され、あわせて文明を説く啓蒙的な要素も強く含まれていた。日中関係において重要なのは、このような「中国」形成時期に突出した「侵略者」となったのが「日本」だということであり、日本は中国自身がアイデンティティを強化していく時期に、中国への蔑視感が強まったということであろう。そして、特に対華二十一カ条要求は、義和団事件以来の列強の共同関与と異なり、日本単独関与であったこともあり、日本が突出した侵略者として描かれることになった。二十一カ条、パリ講和会議などに際して連続して発生する排日運動に直面した日本は、その原因のひとつとして、「排日教育」、「排日教科書」を挙げていくようになる。そして、中国側に対してそれらの教科書の取締りを求めていく

<sup>&</sup>lt;sup>29</sup>馬鶴天「関於『大亜細亜』与『新亜細亜』題名的廻憶」(『新亜細亜』第一刊第一期、1930 年 10 月、139 —140 頁)

ことになるのである。そして、最終的には満洲事変後のリットン調査団においても、教科書が 調査対象ともなり、歴史認識をめぐる議論が国際連盟でもおこなわれることになった。そこで は、日本側が排外主義的な傾向を取る中国ナショナリズムと、その根源となっているとする排 日教育、排日教科書について抗議し、中国側は一般的なナショナリズムだとして反論、他方で 日本の教育における反中的、中国蔑視傾向も指摘する。他方、個別問題では田中上奏文なども 取り上げられていった。

興味深いのは、この歴史認識をめぐる議論においても、アジアをめぐる日本の自画像をめぐる議論があったことである。日本は、日露戦争によって中国東北部や朝鮮半島をロシアの手から守り、アジアの民族運動を勇気付けたという認識を有していた。だが、そのような位置づけは中国側からは否定されることになる30。1930年代初頭の日本は、自らをアジアの盟主としつつ、アジアのために西洋と戦うという説明をしていたものの、実際、アジア諸国、民族の独立運動については、それを支持しつつも、日本の助力が必要であるとか、日本がそれを担わねばならないと主張する面があった。1933年11月21日の国際連盟での日本代表の松岡洋右と中華民国代表の顧維釣の応酬でもその点が問題となった。顧は、「日本が絶えず支那の無秩序を訴えながら而もその統一を妨害する政策を執っている」とする。そして日本の所謂「大陸政策」に就いて、「日本の膨張政策の何たるかを理解することが必要である。これは日本側の所謂大陸政策で北は北支那南は南支に進出することである。この政策は既に豊臣秀吉が明の征服を企図したに始まり、…(後略)」というように、日本には強い侵略主義が歴史的に存在するとする。

日本の大陸政策は支那より始まる。日清戦争による遼東半島、台湾の割譲の主張、琉球諸島の奪取、日露戦争による南満の占領と朝鮮の併合、一九一一年の漢口出兵、一九一四年、一九二二年の山東占領、一九一五年の二十一カ条要求、東部シベリアよりの撤兵遷延、一九二七一二八年の済南占領、及び今回の事件(満州事変-筆者注)は皆以上の立場から説明し得られる<sup>31</sup>。

この顧維鈞の主張は興味深い。琉球、朝鮮など、中華民国にとって領土とは言えない地域であっても、「侵略された」「奪取されたもの」として顧が位置づけていることである。

1933年11月23日、国際連盟にて松岡洋右は顧維鈞に反論した。「日本は支那の統一を妨げたと云ふけれども、支那共和国を救ったのは日本である。」これは当時の日本の対アジア認識の一般的なものだった。その確信の根拠は日露戦争にあった。

日清戦争の結果、李鴻章は南満を日本に割譲する下関条約に調印すると共に他方、露仏独三国をして所謂三国干渉を行はしめ、戦争の結果を奪ひ去らしめた。而も翌年支那はロシアと攻守同盟の密約を結んだ。その為ロシアは南下し、南満は勿論、朝鮮国境にまで迫った。日本は余儀なく戦ひ、満洲の地を取り戻し、それを支那に返した。吾々は数十万の生霊を失ひ、二十億円の負債を残した。この犠牲に対して感謝の一言位あって然る可きである。この負債は未だに払い済みとなってゐない。日本はその為め今尚苦しんでゐる。日

<sup>30</sup>拙稿「『日露戦争と中国』をめぐる議論の変容」(日露戦争研究会編『日露戦争研究の新視点』、成文社、2005年、P. 260-277)

<sup>&</sup>lt;sup>31</sup>国際連盟事務局東京支局編纂『国際連盟に於ける日支問題議事録 後編』(国際連盟記録刊行会、1933年、32頁)

本国民は満洲問題について支那に対し如何なる感情を持ってゐるかを理解するにはこの歴史にまで戻らねばならぬ。右の密約はワシントン会議の時暴露された。然し日本は何も云はなかった。若し日本がかかる密約を知ってゐたならば日本は満洲全体の譲渡を支那に要求したに違ひない。そうしたならば、今日この満洲問題の如きは起こらなかったであろう。然るに吾々は満洲に何等の権利なき者の如く、又侵略者の如く取り扱はれた。張作霖は南京政府と協力して日本を満洲から駆逐せんとした。如何なる国でも日本と同様の立場に置かれたら、日本と同じ行動を執ったに違いない³²。

これに対する顧維鈞の反論は、「松岡氏は日本に大陸政策なるものなし、日本は如何なる国よりも平和を好む国民であり、取るよりも多くを與へてゐると断言されたが、琉球諸島、台湾、朝鮮及び今回の満洲、これ等は今日誰の手中に在るか松岡氏はこれを言わなかった」というものであった。日本の対アジア政策は、侵略、併呑だということを顧は述べたかったということであろう。日本でも蜷川新が「頼まれもせず亜細亜人の為めに、亜細亜は亜細亜人の亜細亜也と高唱し、従来の友邦たる欧米列強を敵に廻はして争ふが如きは不利にして不理なり」と述べているが33、中国側から見れば、日本の歴史観に同調することは難しかった。

#### おわりに

本稿では、近代中国において想定されたアジアとの諸関係について検討し、そこから中国の周辺外交のあり方などを考察しようとするものであった。20世紀前半の中国は、まさにウェストファリア体制の一員となり国際社会の一員となって、近代文明国家と成ることを目指し、そうした中で国権回収を進めようとした。そこにおいては、既に朝貢国などもなく、19世紀末の中国と周辺諸国との関係は実質的には消滅していた。また、20世紀前半の中国にとっても、国際的地位の向上は大切な課題であり、「大国化」や「強国化」が国家目標となった。では、そのときに「アジア」はいかにイメージされたか。

中国は、19世紀末の列強との外交交渉や戦争を通じて、かつての周辺諸国との諸関係を説明する必要に迫られ、これがそれらを体系的に理解する契機となった。実際に朝貢国を喪失した後、20世紀の初頭は中国が自らの「中国」としてのアイデンティティを形成し、それにともなって「中国」としての歴史を編む時期でもあった。そこでの近代史、特に対外関係の部分について言えば、現在同様アヘン戦争からの列強による侵略を強調するものとなっており、そして周囲の「属国」の喪失もまた、侵略され、奪われたものとして描かれた。また、この時期には史料編纂や研究の面でも中国外交史の形成は進んだが、そこにおいて強調された列強により簒奪された国権リストの中に、「属国」もまた含まれた。かつての制度とはことなるかたちで、「属国」イメージが再編された。国権回収後の世界については、一部の論者はそうした属国が再び属国に成ること、またひいては中国の領土、勢力圏と成ることを想定したが、他方でそうした考えが否定され、列強への対抗と平等な関係が想定されることもあった。しかし、両者はメディアの論調でも、また公的な場においてもやや錯綜していたと見るべきだろう。このような錯

<sup>32</sup>国際連盟事務局東京支局編纂前掲『国際連盟に於ける日支問題議事録 後編』(國際聯盟記録刊行會、1932年、42頁) これらの議事録を中国側の外交档案で確認することも今後の課題となる。

<sup>33</sup> 蜷川新「モンロー主義の模倣」(『外交時報』267 号、1915 年 12 月)

綜した状態は、1945 年以後も続いたものと思われる。再編された「属国」イメージはそのまま継承されたのであった<sup>34</sup>。

最後に冒頭で掲げた問題設定に戻ろう。中国の台頭をめぐる和平台頭論、また脅威論が頻繁に議論される中、中国外交史研究もその影響を受けてきたものの、中国と周辺との関係、特に20世紀前半については研究があまりなされていないという問題があった。本稿では、この問題を実際の外交というよりも、同時代的にどのように朝貢、冊封を含む周辺との歴史が整理、編纂されていったのかということ、また孫文の大亜細亜主義の講演や三民主義における周辺諸国との関係の歴史の整理のされかたについて検討してきた。より多くの史料を検討する必要があるが、暫定的な結論を述べれば、以下のようになろう。20世紀前半の中国では「中国」を単位とした歴史編纂が活発におこなわれ、そこでは『清史稿』が「属国志」という項目を立てたように、周辺諸国との関係がさまざまなかたちでおこなわれた。ここで属国と邦交国がわけられたことは、清朝の観点とは異なるものだが、世界各国を周辺諸国とそれ以外に弁別する方向性として位置づけることができる。

また、清代までの対外関係については、自らの本来の姿と位置づけ周辺諸国を領土化すべきという見解、また西洋の「帝国主義的」国際関係に対置される自発的な上下関係として位置づけ評価する見解、そして清代の冊封や朝貢に基づく関係を叙述から極力排除して西洋に侵略されたことを周辺諸国との共通の歴史として強調する見解が見られた。これらの三点のうち、第三の観点が公的なナショナリズムと結びついたと考えられるが、第一の観点もまた伏流として常に立ち現れるものであったということができる。第三点は周辺との協調路線、第一点は周辺からは脅威として見て取られることになろう。

なお、こうした観点の形成と日本のアジア主義をめぐる言説の相互関係も検討していく課題 となることが確認された。

でも歴史に対する議論が盛んな中で、こうした過去の歴史をめぐる議論や日中間のやりとりを把握してお

くことは、必要な作業となろう。

<sup>34</sup>他方、同じくアジアの一員であり、近代において「アジア」を強く意識した日本は、中国のアイデンティティ形成期における最大の侵略国であった。両者の近代史は共鳴、衝突した。またアジア諸国との関係においては、日本を盟主とするアジア構想に対して強い反発を抱いていた。日本における近代史、またアジア観は、中国のそれに逆に投影されたと見ることもできるだろう。このような中国の周辺との関係、そしてその歴史的語りのありかた、日本との関係、それぞれが現代にとっていかなる意味を持つかについては、早計に歴史的連続論を採るべきではない。だが、中国外交史があらためて編纂されなおし、また日本